

社会福祉施設連絡会 定例会

藤井寺市社会福祉施設連絡会が、10月11日（水）午後2時から、藤井寺市立福祉会館講義室（北岡1丁目）で、会員等24名が出席して開催された。



奥田益弘会長は、冒頭の挨拶の中で、9月21日に開催された生活困窮者自立支援及び生活保護部会（座長・宮本太郎 中央大学法学部教授）の内

第36回全国社会福祉法人経営者大会の報告

平成29年9月14日、15日の二日間で「第36回全国社会福祉法人経営者大会」が行われました。大会2日目に5つの分科会でシンポジウムが開催されました。

私は第4分科会の『地域における公益的な取組』というテーマで、藤井寺市社会福祉施設連絡会の連携した、ソーシャルワーク活動を発表させていただきました。

当大会の出席者は約1,200人で、その内の約250人が第4分科会に出席されました。



社会福祉法人が、地域における公益的な取組を実施していくことは、社会福祉法人の本来の使命であります。藤井寺市以外では、複数法人が連携して取り組んだ事例の発表はありませんでした。

そのため、この発表への反響が大きく、他府県の社協職員からも、藤井寺市社会福祉施設連絡会の設立や活動についての質問がありました。

またディスカッションの場で、中島修氏（文京学院大学准教授）から、地域の中で福祉施設の連環力は重要であり、藤井寺市の取り組みを注視しているとの発言がありました。

今後も藤井寺市社会福祉施設連絡会は、その活動を継続することが大切であることを実感できた大会でありました。

（救護施設賀光寮 野崎浩司）

とを説明された。藤井寺市生活支援課松中義成チーフから、生活保護受給者の動向を、平成21年度からの受給世帯数の推移と年度別相談件数、申請件数、開始廃止件数の推移表を基に説明。平成28年度は、前年と比較して世帯数、受給者数とも減少傾向にあると報告された。

容を報告された。家計相談支援や就労支援のあり方が課題となっている点、また、生活困窮者の自立支援をより積極的に行なうために、ワンストップの総合相談を行なう中で、入口のところが見えづらく、どのようなことが必要か検討されている等を説明された。

◆赤い羽根共同募金について
事務局前原由幸氏から、街頭募金活動について、11月10日（金）午後6時から藤井寺駅周辺で実施することを提案され全員が了承。各施設は参加者名を10月末日までに社協に提出することになった。

◆とっくり委員会報告
大谷純平委員長から、藤井寺市消費生活センターの酒井佐代子相談員の出前講座を受けたこと

や、7月から現在まで各施設で支援している事例の検討などがあつたと報告された。会員からは、学習の機会は多く持つべきであり、実社会との関係作りが大切であるとの意見が出された。また、利用者の就労支援において、携帯電話の使用はライフレインに近いので、リース貸やプライベート携帯について検討するべきだとの意見も出た。

◆地域福祉活動計画策定について
事務局前原氏から、藤井寺市社会福祉協議会が策定する第3期地域福祉活動計画（平成30年4月から）についての進捗状況の説



明があつた。第1回策定委員会では、意見交換できる場、行動的な高齢者、横の連絡、活動目的外活動がキーワードとして挙げられており、団体ヒアリング（アンケート）では、情報交換の場（サロンを含む）、災害時に助け合う仕組み、市民を対象とした研修会の実施などが挙げられている。今後座談会、団体ヒアリング、アンケートの意見集約、整理、素案に向けた意見集約を行なうこと



とっとり委員会報告

とっとり委員会が、9月28日午後2時から藤井寺市立福祉会館2階講座室で、会員など16名が参加して開催された。

今回は、消費者啓発出前講座として「特殊詐欺の事例と対策」について、藤井寺市消費生活センターの酒井佐代子消費生活相談員から事例を中心に講義を受けた。酒井相談員からは、架空請求詐欺や、ネット通販詐欺、不審な電話など、手口や対処方法につき説明があった。

おかしいなと思ったら、消費生活センターに連絡して下さいと結ばれた。

次に、事例検討会に入り、ア



市消費生活センター酒井佐代子相談員の説明を聞く会員メ

セスメントシートを基に、藤井寺特別養護老人ホームの西矢隆史相談員から、低所得で生活困窮に陥った利用者に対し、市自立相談支援員に繋ぎ、家計相談を受けていることや、てんかん

で市福祉総務課に手帳を申請する事や、多重債務を弁護士に相談する事など、制度に繋げて支援している事例を報告された。

賀光寮の野崎浩司相談員からは、以前保護施設通所事業を利用していた利用者が、脱水などによる急性腎不全の可能性があると、クリニックから連絡があり、自宅を訪問し支援を開始。食材などの購入の為、1万円を貸与し、9月初めの生活扶助費支給後に返却を受けた。今後、生活面で不安があるので、救護施設への一時入所を検討していると報告があった。

どうみょうじ高殿苑の大谷純平相談員からは、生活保護受給停止・廃止の利用者の支援について報告があった。利用者は平成23年から生活保護を受給していたが、報告義務などの違反から29年6月に停止となり、9月上旬に廃止となった。その間、ライフラインや、電話代の滞納などがあり、食材の購入にも所持金がなく、社会貢献基金で支援の依頼があった。情報の共有の為、9月22日に市生活支援課（生活保護担当、自立支援担当）、市社協、施設相談員が参加した調整会議を開催。25日利用者宅に再度訪問し、生活計画を相談し、早急に生活支援課に訪問面談を受けることを促した。利用者は市福祉事務所窓口に戻

度生活保護を申請したとの報告があった。

参加者からは、今後の利用者の生活計画に活発な意見が出され、新たな支援方法の提供もあった。

ワンストップ窓口先進例、滋賀県野洲市を視察

生活保護に至らないものの生活に窮した人の相談を受け、自立を後押しする「生活困窮者自立支援法」が施行されて2年半が経過。自治体には相談者が各課を回ることなく相談できるワンストップの窓口設置が義務付けられている。どんな成果が出ているのか、先進例といわれている滋賀県野洲市の取り組みを、大阪府社会福祉協議会老人施設部会の社会貢献推進委員会（奥田益弘委員長）のメンバー等10名が、9月29日（金）午後1時から、野洲市市民生活相談課を視察した。

市民生活相談課の生水裕美（しようず ひろみ）課長補佐から取り組みについての説明を聞きました。

野洲市は、人口約5万人、借金（多重債務）問題の解決という切り口からこの生活困窮者支援事業を展開されていて、消費生活問題を軸に、市税の滞納等から相談者を掘り起こす手法で、

うまく庁内連携が出来ているようだ。

学習支援では、YaSchoolを子



野洲市を視察した大社協社会貢献推進委員会のメンバー
後列左から3人目が野洲市生水氏

育て支援課が立ち上げ、付随して生活相談課や環境課を通じて地域の農家に米の寄付を募り、ボランティアがおにぎりを中学生に提供している。

就労支援は、「やすワーク」を市と県労働局が生活支援と一体的に実施。

また、消費生活センターの情報を基に、野洲市消費者安全確保地域会議（構成員 市役所、市社協、警察、民生児童委員、介護サービス事業所等）が地域の見守りを強化している。

野洲市のように行政リードで税金や公共料金の滞納など、生活困窮に関する個人情報共有や、省庁内の横断的な協力体制があれば、生活困窮者支援はスムーズに展開しやすいと思う。（つどうホール 山下幸宏）

定例会のご案内

日時 12月13日（水）
14時～15時
30分

赤い羽根の街頭募金活動が10月1日から、全国で始まり、藤井寺市でも、駅周辺で民生委員の皆様が雨の中を活動されています。

当施設連絡会でも11月10日の午後6時から街頭募金活動を実施します。市民の皆様にも全員そろって声かけしましょう。

とっとり委員会のご案内
日時 11月30日（木）
14時～15時